

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 69 回）

議事録

日 時 令和 7 年 12 月 3 日（水） 14:00～14:30

場 所 名古屋市公館 レセプションホール

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官（リモート）
水越 佑樹	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護課

議 事 (1) 二之丸庭園の修復整備について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 69 回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>いつも名古屋城の総括についてご理解いただきまして、ありがとうございます。また本日はご多用の中、第 69 回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日議題といたしますのは二之丸庭園の修復整備について、植栽管理方針をご審議いただくものです。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をします。A4 両面が 1 枚で、表に会議次第、裏面に出席者名簿となっています。次に A4 片面 1 枚で座席表。続いて A3 で各 1 枚、議題位置図と令和 7 年度事業予定。会議資料になりますが、右肩に資料番号、資料 1 と表示されているものが一部、A3 で 7 ページまであります。その他、構成員・オブザーバーの皆様には参考資料として、現状変更許可申請案件の実績をまとめた資料を配布しています。</p> <p>それでは議事に移ります。ここからの進行は座長に一任します。瀬口座長、よろしく申し上げます。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 二之丸庭園の修復整備について</p>
瀬口座長	<p>まず資料によって事務局から説明をいただいてから、いつものように構成員の皆様方にご意見をお伺いしたいと思います。議事の(1)二之丸庭園の修復整備についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず資料 1 の 1 ページ目をご覧ください。名勝名古屋城二之丸庭園植栽管理方針(案)です。まず第 1 章の経緯及び目的です。2025 年 3 月に名古屋城植栽管理計画が策定され、名古屋城全体の植栽管理方針が定められましたが、名勝範囲は名古屋城二之丸庭園の整備計画に基づいた整備を行うため、植栽管理計画の対象範囲外となっていました。従って、本方針は図 1-1 に示す赤で囲った名勝範囲を対象として、整備の進捗に合わせた植栽管理の方向性を示すことを目的としています。</p> <p>1 ページ目の右側、第 2 章は植栽管理の理念です。緑枠が上と下の 2 段があります。上段は全体の植栽管理計画のもので、こちらは特別史跡にふさわしい風致に維持・向上させるとともに、観光地および都市公園としての魅力を向上させることで、誰もが集いたくなる名古屋城を将来にわたって実現するとしています。名勝範囲はこちらの理念を基本と</p>

	<p>しつつ、下側の緑枠の通り、御城御庭絵図等の絵図にある空間性を回復することを旨とするともに、整備の進捗に合わせて名勝としてふさわしい植栽管理を行うこととします。</p> <p>第3章は、植栽の現況調査結果になります。3-1は樹木の全体の植栽管理計画策定時に行った調査結果を示しています。2ページ目をご覧ください。左側の3-2-1が名古屋城全体の植栽管理計画での調査結果で、石垣、南蛮練堀等に近接している樹木、また来城者への安全性が懸念される樹木を示しています。その下側、3-2-2は二之丸庭園整備計画における現況樹木の課題を挙げています。石組の周りに大木に成長している樹木等を課題として挙げています。2ページ目の右側、3-2-3は二之丸庭園の風致に影響のある樹木を挙げています。石組や護岸に影響しているものや、大木化してモミジやサクラ等の他の樹木に影響を与えているもの、またモミジやサクラと生育の競合が起こっているものを挙げています。</p> <p>第4章は課題と方針になります。4-1については、植栽管理についての課題を示しています。最後、4-2は、実施方針になります。こちらは名勝庭園としての風致を維持し向上させるために、樹木の状況により枯損木、危険木等、支障木等を優先度の高いものから実施する方針を示しています。3ページ目以降で、現在整備を行っている北園池を中心とした旧名勝区域、青枠で示した区域を中心とした対象を、4ページ以降でどの位置の樹木を除伐していくかということを明示しています。4ページ目の右側の一覧表で対象樹木について表組にしています。主に石組を破損させているものや、大木化してサクラやモミジの生育を阻害している樹木を除伐対象とし、まずはこれらの樹木から除伐を行っていきたいと考えています。これらの除伐に関しては、概ね3年程度を目標として行っていきたいと考えています。</p> <p>説明は以上となります。</p>
瀬口座長	<p>ただ今の説明に対してご質問、ご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
小濱構成員	<p>お聞きしたいんですが、除伐というのは、伐採して根っこはどうするのですか。根っこも除去するのですか。</p>
事務局	<p>根っこは除去してしまうと土まで持って行ってしまい、埋蔵文化財に影響があると考えているので、一旦除伐を行い、根っこは腐るまで待つということにしたいと考えています。腐るまではちょっと長い年月がかかるかと思いますが。埋蔵文化財を守るために、そういった方針で進めていきたいと思っています。</p>
小濱構成員	<p>石組や何かの下に根っこが潜り込んでいる場合は、庭園の復元整備に支障がある可能性も出てくるわけですね。</p>
事務局	<p>現在のところ、大きく石組を破損させて、例えば転倒させる寸前だとか、そういった樹木はまだ見当たらないです。現状、樹木を除伐して、自然に根っこが腐るのを待ったうえで、必要であれば修復していくことになるかと思っています。</p>

小濱構成員	わかりました。
瀬口座長	<p>他にはどうでしょうか。</p> <p>では、皆さんが考えている間に1つ。図を見ると、クロガネモチというのが結構多いですね。クロガネモチというのは、どちらかというと武家屋敷など、尾張藩の場合だったら武家屋敷などに結構多いように記憶していますけれど、この辺は最初から植えてあったものか。ここは伐採の対象ですけれど、他のところに、近くにあるのですか。クロガネモチの木が伐採対象の近くや、二之丸庭園の中にあるのでしょうか。ないですか。</p>
事務局	伐採対象以外にもクロガネモチはあります。伐採対象としているのは、大木化しているようなものです。
瀬口座長	大木化しているものが伐採対象で、大木化していないクロガネモチがこの他にないと取っていいですか。
事務局	ご指摘のとおりです。
瀬口座長	二之丸庭園に当初からクロガネモチ、植栽図がありましたよね。その中にクロガネモチというのがあるのですか。つまり、クロガネモチという木は、重要なのかどうか、ということを知っています。
事務局	二之丸庭園は、目標としているものに御城御庭絵図があります。こちらでクロガネモチまではちょっと確認できていません。あるとは思いますが、サクラやモミジがかなり描かれているので、そちらのほうが重要であろうと考えています。
瀬口座長	<p>本日は切る木が対象ですから、障害があるということで特に構いませんけれど。わかりました。</p> <p>何か他にありますかでしょうか。</p>
三浦構成員	<p>せっかく座長が、クロガネモチ問題を出してくださいましたので、お話しさせていただきます。クスノキとクロガネモチは、小さいのを見つけたら直ちに除伐しておいてほしいです。放っておきますと無節操が大きくなります。だいたいクロガネモチ、クスノキは樹齢20～30年ぐらいまで、毎年直径が1cmから2cm太くなります。従って30cmぐらいの太さになるのはものの20年ぐらいです。だから早く切らないと、除伐するのにお金がかかってしょうがないです。税金を無駄に使わないためにも、見つけたら直ちに引っこ抜くと。それをよろしく願います。あれは雑草並みで扱ったほうがよろしいかと思えます。</p>
事務局	ありがとうございます。
瀬口座長	クスノキとクロガネモチは、雑草として扱えというご意見でした。
三浦構成員	もうちょっとお話しすると、城跡における3Kと言いまして、Kはクロガ

	<p>ネモチ、クスノキ、ケヤキです。無節操に大きくなって、しかも大木になる。直径が80cmぐらいのすごい大木で、江戸時代から生えているような姿を見せていても、基本的には昭和、戦後の実生です。従って、どちらかというとも最初から障害木なので、早めに処理したほうがよろしいです。しょっちゅう庭園の中を見回って、クロガネモチやクスノキなどの実生を見つけたら直ちに除伐する。そういう方針も徹底しておいたほうがよろしいのではないかと思います。そういう決まりがないなら、お作りになったらどうですか。こういう実生で生えた木は全部取るという。検討してみてください。</p>
事務局	<p>日常管理でできることもあると思いますので、そういった方針についても検討させていただきます。</p>
瀬口座長	<p>クロガネモチの小さい木もあるということは先ほどの説明でしたので、それも抜いてしまえというご意見がありました。</p> <p>他にはどうでしょうか。よろしいですか。なければ、これは現状変更が必要になる案件ですね。伐採するということに対しては特にご意見はなかった、本日対象にしているものについてはなかったと思います。本日の意見をふまえて、国の現状変更許可に必要な手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>本日はこの案件1つです。議事としては、これで終了します。あとは事務局のほうでお願いします。</p>
事務局	<p>瀬口座長、進行をありがとうございました。本日もご議論を賜り、感謝いたします。</p> <p>次第に従い、続けます。次第の4、その他として1点、情報共有させていただきたい案件がありますので、事務局からご説明します。</p>
	<p>6 その他</p>
事務局	<p>ご説明したい内容として、前方スクリーンに公園工事のお知らせを投影します。</p> <p>こちらの工事は特別史跡名古屋城跡の範囲外ではありますが、昨年10月と12月の2回、会議でお知らせしました二の丸東門や二の丸東駐車場の北側での園路改修等の継続工事となりますので、今回も情報共有させていただきます。</p> <p>今年度の工事期間は12月上旬、今週から現地に着手しており、終わりは令和8年5月下旬を予定しています。工事の監督は北土木事務所、施工業者は岩間造園株式会社です。今回の工事区域は、地下鉄名古屋駅7番出口を出てすぐの噴水広場前と金シャチ横丁宗春ゾーン前の園路となります。昨年実施した一部樹木の撤去、ブロック舗装の取り換え、および外堀沿いにある転落防止柵の更新が主な施工内容です。工事のポイントにも記載がありますが、工事を行うことで石垣やお堀の眺望が良くなり、園路が広がって通行もしやすくなることを目的としています。期間中、一部園路の通行ができなくなりますので、金シャチ横丁東側の歩道をご利用いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上、簡単ではありますが説明を終わります。ご質問、ご不明な点等</p>

	がありましたらお願いします。
事務局	よろしいでしょうか。 本日予定していました内容は以上です。最後にオブザーバーでご参加いただきました渋谷主任調査官、水越主査からコメントをいただきたいと思ひます。渋谷主任調査官、お願いします。
渋谷オブザーバー	今回の全体整備検討会議、先生方にはいろいろとありがとうございました。すでにこの二之丸庭園の修復整備は、どちらかというと平澤主任の担当するところですが、事前に整備について議論等を庭園部会で積み上げてできてきた案だと思ひます。現在進行している庭園の整備とうまく合致して、そして樹木の管理等をしていただけたらと思ひています。本日は二之丸庭園だけでしたが、引き続き他の箇所、いろいろと事業が進んでいくかと思ひますので、そういったところについても、よろしくお願ひできたらと思ひます。
事務局	ありがとうございました。続いて水越主査、お願いします。
水越オブザーバー	ありがとうございます。
事務局	ありがとうございました。以上を持ちまして本日の全体整備検討会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。